

県北広域振興局長告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年11月1日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700650	社会福祉法人侍浜福祉会	ヘルパーステーション アザレア	久慈市侍浜町外屋敷第6地 割10番地4	平成28年11月1日